

手 数 料 表

1. 求人受理時の事務費用

1 万円 ※手数料負担者は 求人者 とします。

2. 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス

求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス
→職業紹介サービス 及び 付加サービス

成功報酬として、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金
(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 %

※手数料負担者は 求人者 とします。

3. 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索

着手金 5000 万 円

活動 1 日あたり 50 万 円

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。